

本会議から付託された議案 11 件、陳情 1 件の審査を行うため、9月 16 日に産業建設委員会を開催しました。

## 議案第 67 号 平成 27 年度総社市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

### ～内容～

平成 27 年度総社市水道事業会計における未処分利益剰余金の処分について地方公営企業法第 32 条第 2 項の規定により、市議会の議決を経ようとするもの。

### ～結果～

特に、質疑、討論もなく、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。

## 議案第 68 号 平成 27 年度総社市工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

### ～内容～

平成 27 年度総社市工業用水道事業会計における未処分利益剰余金の処分について、地方公営企業法第 32 条第 2 項及び第 3 項の規定により、市議会の議決を経ようとするもの。

### ～結果～

質疑、討論もなく、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。

## 議案第 69 号 工事委託契約の締結について

### ～内容～

総社市総社下水処理場水処理設備工事その 2 及び総社市総社下水処理場電気設備工事その 10 について、日本下水道事業団と工事委託契約を締結しようとするもので、予定価格が 1 億 5,000 万円以上であることから、市議会の議決を得ようとするもの。

### ～結果～

次のような審査のあと、採決の結果、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。

### 問：随意契約の理由は何か。

答：日本下水道事業団法で、「公共下水道の管理者は公共下水を設置し改築する場合、その設計及びその工事の監督を政令で定める資格を有するもの以外に行ってはならない」という条文がある。日本下水道事業団は、その資格を有している地方共同法人であることから

随意契約としている。

## 議案第 70 号 平成 28 年度総社市一般会計補正予算（第 6 号）

### ～内容～

本委員会の所管に属する部分は、大雨により被災した市道等の復旧を行う経費及び観光地Wi-Fi等設置経費の増額が主なもの。

### ～結果～

次のような審査のあと、採決の結果、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。

### ～質疑～

問：高梁川流域観光Wi-Fiを1基付けたときの供用範囲は、20から30メートルである。それで足りるのか。

答：1基の供用範囲は決まっている。今後、台数を増やしていかなければならないと考えている。

## 議案第 72 号 平成 28 年度総社市水道事業会計補正予算（第 1 号）

### ～内容～

使用量の増加による受水費の増額が主なもの。

### ～結果～

次のような審査のあと、採決の結果、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。

### ～質疑～

問：岡山県広域水道企業団から水を買わないといけないのか。

答：受水を増やすことについては、市の水道事業の業務方針として決定事項となっている。岡山県広域水道企業団からの受水1万トンと本市の自己水の供給源が2種類あるということは、安全性を考えたうえでも安心であることから、これを前提とした施設更新を考えている。

## 認定第5号 平成27年度総社市農業集落排水事業費特別会計歳入歳出決算認定について

### ～結果～

次のような審査のあと、採決の結果、全員一致で**認定**すべきであると決定。

### ～質疑～

**問：不納欠損の理由は何か。また、収入未済の対策はどうか。**

答：名義人の死亡、行方不明が主なものである。未収金の徴収については、年に5回滞納明細書を発送している。また、8月と12月に個別徴収訪問し、8月、10月、12月、2月に電話催告をしている。さらに、平成27年度から高額滞納者に対して強制執行の可能性もあるとの通知を出している。これにより高額滞納者からの相談が増えている。

## 認定第6号 平成27年度総社市公共下水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について

### ～結果～

次のような審査のあと、採決の結果、全員一致で**認定**すべきであると決定。

### ～質疑～

**問：下水道の整備状況について、全体計画の面積、認可区域の面積、整備率はどうか。**

答：全体計画の面積は、1806.19ヘクタールである。公共下水道、農業集落排水含めたもので認可区域は1369.25ヘクタールである。現在の供用開始面積は、1234.09ヘクタールとなっている。整備率は公共下水道と農業集落排水を合わせて90%である。

## 認定第7号 平成27年度総社市国民宿舎事業費特別会計歳入歳出決算認定について

### ～結果～

次のような審査のあと、採決の結果、全員一致で**認定**すべきであると決定。

### ～質疑～

**問：運營業務委託料の不用額が多額な理由は何か。**

答：総利益が前年に比べて1,100万円ほど伸びたことにより、委託料の不用額が多額となっている。

## 認定第8号 平成27年度総社市総社駅南地区土地区画整理事業費特別 会計歳入歳出決算認定について

### ～結果～

次のような審査のあと、採決の結果、全員一致で**認定**すべきであると決定。

### ～質疑～

**問：保留地処分の見通しはどうか。**

答：平成28年度の売却面積は約400平方メートルで、約200平方メートルについて交渉中である。残りの保留地については、地積過小や不整形なもののみであり、売却は難しくなっている。

## 認定第9号 平成27年度総社市水道事業会計決算認定について

### ～結果～

次のような審査のあと、採決の結果、全員一致で**認定**すべきであると決定。

### ～質疑～

**問：簡易水道と水道の統合はいつからか。**

答：平成29年度からである。

**問：石綿管、鉛管、耐震性の配管敷設の状況はどうか。**

答：石綿管の平成28年度末残存は、1,215メートルである。鉛管については、平成28年度中に完了する予定で補正予算を計上している。耐震性の配管敷設は、破裂事故が多いところを中心に取替えを進めている。

## 認定第10号 平成27年度総社市工業用水道事業会計決算認定について

### ～結果～

次のような審査のあと、採決の結果、全員一致で**認定**すべきであると決定。

### ～質疑～

**問：販売原価と販売価格が逆転した原因は何か。**

答：設備の更新をしており、これに要する経費との関係から一時的に逆転している。今後、徐々に改善する見込みである。

## 平成 27 年 陳情第 1 号「農用地の不正事務及び本件該当隣地への排水妨害事件」の採択を求める陳情

### ～結果～

「本件に関連した事案について裁判で係争中であるが、本市が最高裁判所へ上告の提起及び上告受理の申立てを行うことを議会として議決しており、その際陳情の趣旨に反対の意思表示をしているため」との理由から、採決の結果、全員一致で**不採択**とすべきであると決定。